

消費者教育推進地域協議部会について

1 位置付け

本部会は、消費者教育の推進に関する法律（以下、消費者教育推進法という。）に基づき平成 26 年 12 月 2 日に設置した、横浜市消費生活審議会の部会です。（* 1）消費者教育推進地域協議会は消費者教育推進計画の作成または変更に関して意見を述べるものと規定されています。（* 2）

2 消費者教育推進計画とは

「消費者教育推進計画」は消費者教育推進法において、自治体が策定するよう努めなければならないと定められているものです。

横浜市では、平成 27 年 9 月に、本市消費者教育推進の基本的な考え方として、「横浜市消費者教育推進の方向性」をまとめました。（参考：令和元年度横浜市消費者教育推進計画（案） p. 4 「5つの方向性の柱」）

「横浜市消費者教育推進計画」は、この「方向性」を踏まえ、消費者教育推進地域協議部会に意見を伺い、単年度の計画として策定します。

3 消費者教育推進地域協議部会の役割

消費者教育の推進に関し、消費者教育推進地域協議部会の構成員相互の情報の交換及び調整を行うとともに、市町村が市町村消費者教育推進計画を作成又は変更する場合に意見を述べるのが、本部会の役割です。

具体的には、計画の進捗、実施について、本部会において、前年度計画の振り返りや次年度の計画策定に向けての御意見をいただきます。

いただいた御意見は、横浜市消費者教育推進庁内連絡会議等の機会に、関係区局にフィードバックし、関係区局は御意見を参考に事業のさらなる推進を図ってまいります。

なお、本年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染防止の観点から書面開催とさせていただきます。

4 構成員について

審議会の委員 5 名に加えて、高齢者関係団体関係者等の専門委員を加えて 9 名での構成となっています。

		氏名	所属
1	審 議 会	大澤 彩	学識者（法政大学法学部 教授）
2		河合 直美	学識者（公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）
3		栗田 裕	事業者（横浜商工会議所 小売部会長）
4		多賀谷 登志子	消費者（横浜市消費者団体連絡会 代表幹事）
5		森 登美子	市民委員
6	専 門 委 員	大澤 吉輝	横浜市消費生活総合センター センター長
7		坂本 淳	（公財）横浜市国際交流協会 事務局長
8		竹前 大	（公財）横浜老人クラブ連合会 常務理事・事務局長
9		細川 哲志	（福）横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター事務長

5 参考（根拠法令）

* 1 消費者教育の推進に関する法律第20条第1項

都道府県及び市町村は、その都道府県又は市町村の区域における消費者教育を推進するため、消費者、消費者団体、事業者、事業者団体、教育関係者、消費生活センターその他の当該都道府県又は市町村の関係機関等をもって構成する消費者教育推進地域協議会を組織するよう努めなければならない。

* 2 消費者教育の推進に関する法律第20条第2項

消費者教育推進地域協議会は、次に掲げる事務を行うものとする。

- 1 当該都道府県又は市町村の区域における消費者教育の総合的、体系的かつ効果的な推進に関して消費者教育推進地域協議会の構成員相互の情報の交換及び調整を行うこと。
- 2 都道府県又は市町村が都道府県消費者教育推進計画又は市町村消費者教育推進計画を作成し、又は変更しようとする場合においては、当該都道府県消費者教育推進計画又は市町村消費者教育推進計画の作成又は変更に関して意見を述べること。

* 3 横浜市消費生活条例第12条第1項

審議会に、特別の事項を調査研究させる必要があるときは、専門委員を置くことができる。

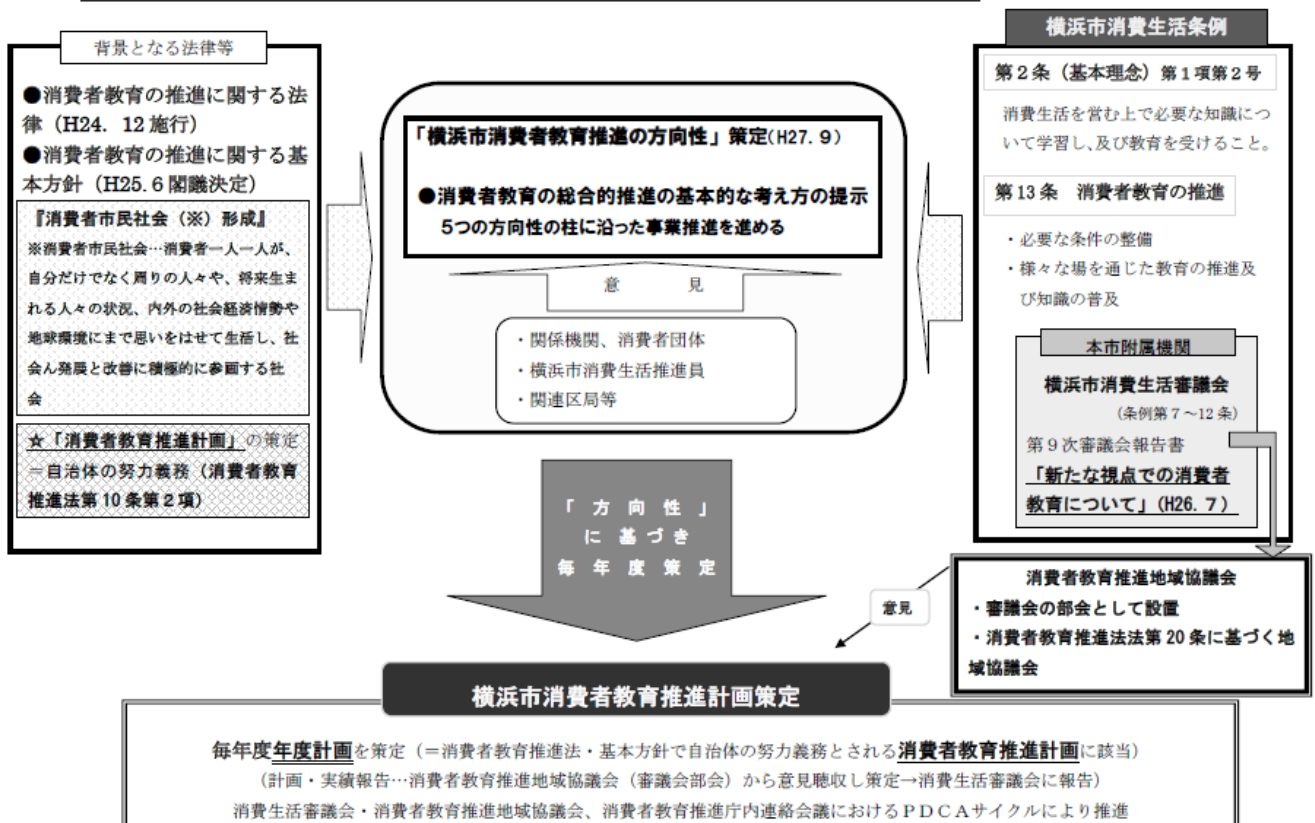
令和2年度横浜市消費者教育推進計画

横浜市経済局

はじめに

横浜市では、消費者教育推進の基本的な考え方をまとめた「横浜市消費者教育推進の方向性（以下「方向性」と示します。）」に沿って、毎年度「消費者教育の推進に関する法律（以下「消費者教育推進法」と示します。）」に定められた横浜市消費者教育推進計画（以下「推進計画」と示します。）を策定します。

「横浜市消費者教育推進の方向性」・「横浜市消費者教育推進計画」の位置づけ

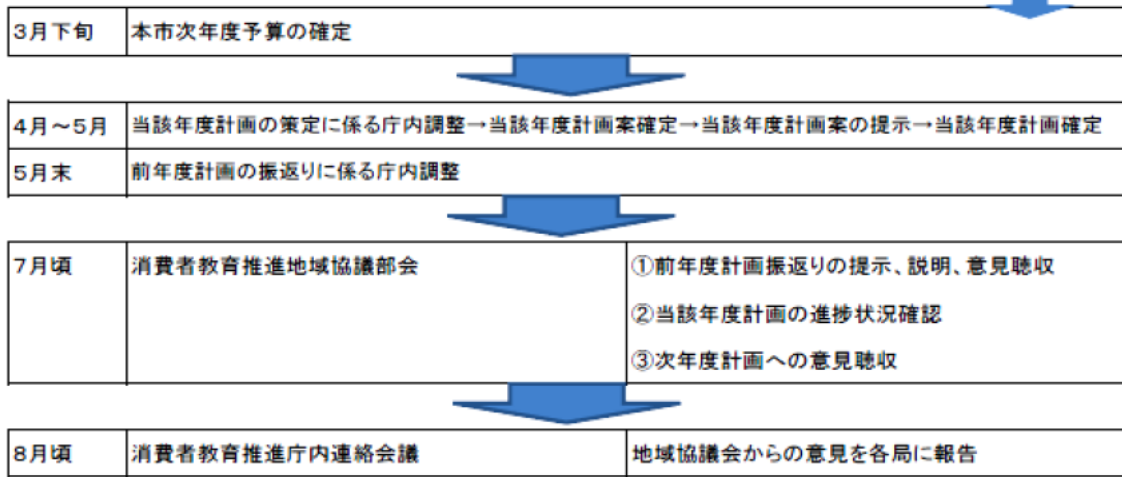


計画の推進

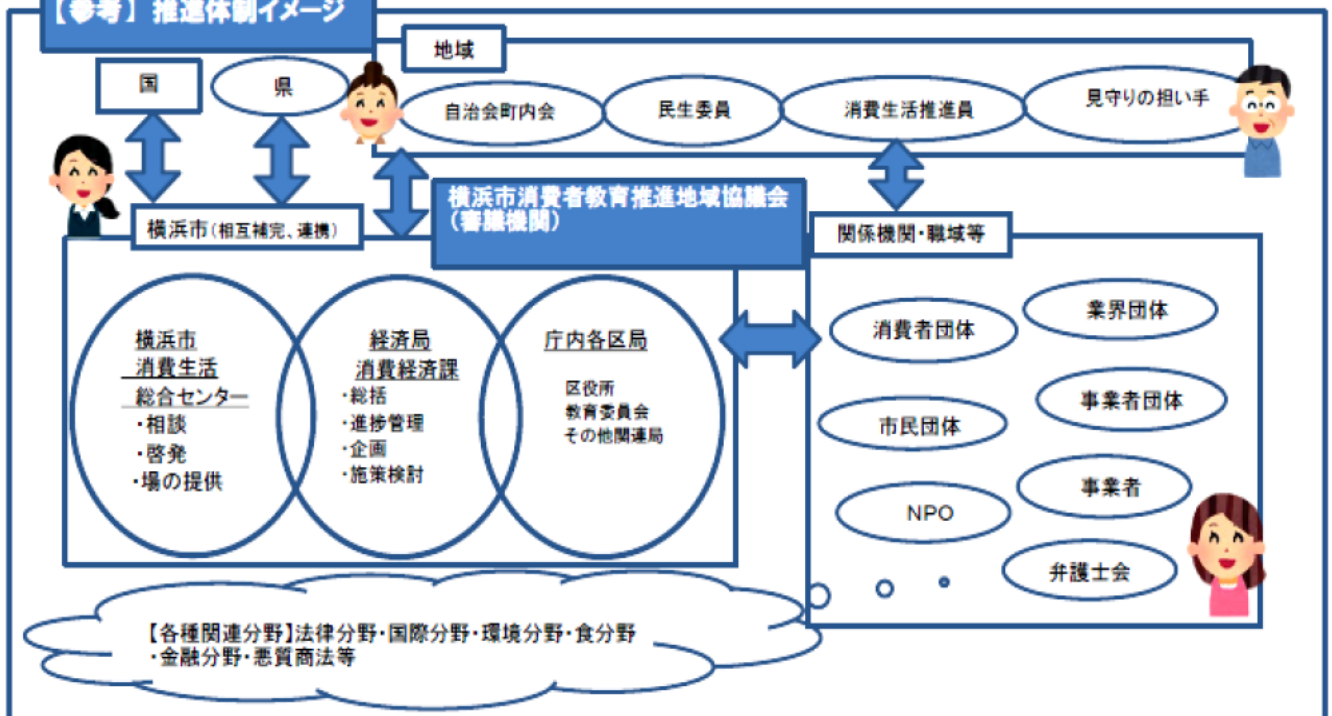
庁内関係局が予算化した消費者教育関連事業について、年度当初に消費者教育推進の視点及び「方向性」を踏まえて取りまとめ、単年度の本市消費者教育推進計画として確定します。

計画の進捗、実施については、本市附属機関である横浜市消費生活審議会の部会として設置された消費者教育推進地域協議会において、前年度計画の振り返りや次年度の計画策定に向けての御意見をいただきます。庁内関係局ではいただいた御意見を参考に事業の推進を図ってまいります。

【計画推進のフロー】※令和2年度は書面表決で開催



【参考】推進体制イメージ



横浜市消費者教育推進・5つの方向性の柱

「方向性」において、消費者教育推進に向けた次の5つの柱を示しました。

【方向性1】効果的な情報発信の強化

- (1) 様々な媒体、機会を利用した
 - ・横浜市消費生活総合センターの周知
 - ・消費者教育・啓発となる情報の確実な伝達
 - ・「消費者市民社会の形成」という理念の浸透
- (2) 自ら情報にアクセスすることが困難な方への、周囲の方も含めた情報伝達についての検討、推進

【方向性2】横浜市消費生活推進員※等による地域での啓発の活性化

- (1) 段階的に学ぶ研修の充実
- (2) 刻々と変化していく消費者被害に対応した教材開発への支援
- (3) 地域団体や福祉関係団体等との調整や連携に向けた力をつける研修による地域活動実践力を持った担い手づくり
- (4) 消費者団体等との連携による地域への啓発強化

※横浜市消費生活推進員…横浜市消費生活条例第16条に基づき、市民の安全で快適な消費生活推進のために地域に根ざした自主的な活動を行う市長から委嘱された委員で、任期は2年、最長で通算3期6年活動が可能です。（平成29年5月1日現在の横浜市消費生活推進員数…1,528人）。

【方向性3】高齢者等を消費者被害から守るための消費者教育の推進

- (1) 年代や障害特性を考慮した効果的な教育・啓発教材の検討
- (2) 家族や支援者などを介した啓発強化の方法等の検討、推進
- (3) 福祉部門、特別支援教育部門と連携した情報提供等の検討、推進

【方向性4】生活領域や年代に応じた消費者市民の育成を目指した教育の推進

- (1) 学校等
(幼児期～大学・専門学校等、支援を要する幼児・児童・生徒)
 - (2) 地域社会（高齢者、障害者、若者、成人一般）
 - (3) 家庭
(食育等、危害・危険から身を守る、情報社会のルール等)
 - (4) 職域（社員への消費者教育、社会的責任意識を高める等）
- における共に学ぶ視点を意識した消費者教育

【方向性5】担い手の育成、協働の推進、関連分野との連携

- (1) 学校教育における教員研修や教材開発支援
- (2) 消費者被害防止に加え、消費者市民社会形成に向けた企業や各種団体等との協働の推進
- (3) 関連分野との連携

令和2年度横浜市消費者教育推進計画

※「生活領域」「年代」、の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和2年度の取組(事業計画)	令和2年度予算額	令和元年度実績	令和元年度決算額	生活領域				年 代								
									学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期				
																		若者	成人一般	高齢期	
7	経済局 関係事業者団体 NPO法人 等	方向性1 方向性5	情報社会の消費者教育	情報リテラシーを取り扱う事業者団体やNPO法人等との連携を深め、情報に関する消費者教育の手法等について検討する。	・関係機関との情報共有を推進する。	0円	・関係機関、取組に関する情報収集を行った。	0円	○	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
8	経済局	方向性5	金融教育との連携	県金融広報委員会、日本FP協会等との連携により、金融教育を推進する。	・関係機関との情報共有を推進する。	0円	・関係機関、取組に関する情報収集を行った。	0円	○	◎	○	◎	-	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
9	経済局 教育委員会事務局 横浜弁護士会 神奈川県司法書士会	方向性5	法教育との連携	教育機関、弁護士会等との連携を深め、法教育の手法について検討する。	・関係機関との情報共有を推進する。	0円	・関係機関、取組に関する情報収集を行った。	0円	○	◎	○	◎	-	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
10	経済局 推進員制度運用区	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰及び委嘱式・新任者研修の開催準備、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	9,369千円	・推進員数1,337人(地区数150地区) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数363回 ・年間地区活動回数734回 ・研修参加者数 1,532人 ・オリジナル事業:7区で啓発用グッズ等作成 ・消費生活推進員啓発活動用リーフレット、グッズ等作成	7,896千円 【経済局】5,862千円 【区】2,034千円 ・地区代表活動費 706千円 ・委嘱式開催経費 251千円 ・モデル事業経費 1,077千円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎		
11	経済局 区地域振興課 区福祉保健課 局包括支援センター 関係課 消費生活総合センター 地域ケアプラザ 等	方向性3	地域ケアプラザ等との連携	区・局・センター・地域ケアプラザ等と連携し、高齢者の消費者被害防止に向けた協働の取組等の充実を図る。	区・局・センター・地域ケアプラザ等と連携し、高齢者の消費者被害防止に向けた協働の取組等を実施する。 (予定)横浜市地域ケアプラザ及び横浜市消費生活総合センター連携会議の開催	0円	・横浜市地域ケアプラザ及び横浜市消費生活総合センター連携会議の開催(令和2年1月9日)	0円	-	◎	○	◎	-	-	-	-	-	○	○	◎	
12	経済局 区地域振興課 区福祉保健課 区・地区社会福祉協議会 地域包括支援センター 市内大学 等	方向性5	地域活動の担い手発掘に向けた情報共有	地域に根ざした関係機関との情報共有、連携を深めることにより、地域での見守りや消費者教育・啓発の担い手を拡充する。	・消費者教育推進地域協議部会や消費者教育推進庁内連絡会議等の機会に関係機関等との情報交換を進めていく。	0円	・消費者教育推進地域協議部会における情報交換(令和元年7月23日) ・消費者教育推進庁内連絡会議における情報交換令和元年8月28日)	0円	○	◎	○	-	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
13	経済局 消費生活総合センター 選挙管理委員会	方向性1 方向性4	新成人に対する消費者教育・啓発	消費生活センターや選挙管理委員会と連携して広報誌等での新成人に対する消費者啓発を行う。	・市消費生活総合センターに掲載記事作成の協力を得て、若者をターゲットとする悪質商法への注意喚起や対処法などの消費者教育・啓発記事を掲載する。	35千円	-	0千円	○	◎	○	-	-	-	-	◎	◎	-	-	-	
14	経済局	方向性4 方向性5	消費生活協働促進事業	消費者市民社会の実現をテーマに、市内活動団体などと協働で講座等を開催し、国の重要消費者施策に係る倫理的消費の普及・促進を図る。	消費者市民社会の実現を目指し、「地産地消」や「エコ商品」など倫理的消費に関するサブテーマを選定・設定し、市内活動団体などと協力して講座等を企画・実施する。	104千円	開催日:令和2年1月21日 会場:港南区役所 内容:地産地消に関する講演の他、取組紹介やパネルディスカッション 対象:市内に在住・在勤・在学の方 定員:100名 参加者数:57名 共催:環境創造局農業振興課	204千円	-	◎	-	-	-	-	-	○	◎	◎	◎	◎	

令和2年度横浜市消費者教育推進計画

※「生活領域」「年代」、の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和2年度の取組(事業計画)	令和2年度予算額	令和元年度実績	令和元年度決算額	生活領域				年代										
									学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期						
																		若者	成人一般	高齢期			
22	経済局 関係事業者団体 NPO法人 等	方向性4 方向性5	職域との連携強化	事業者団体等との連携を深め、企業による消費者教育、従業員に対する消費者教育など、消費者被害防止の協働ネットワーク構築に取り組む。	・かしこい消費者コラムの発行(年4回)及び事業者団体への情報共有	0円	・第11次審議会報告に基づき、従業員の方には知っていただきたい消費者被害等についてまとめた「かしこい消費者コラム」を発行し、事業者団体(市工業会連合会)への情報共有を行った。 3号(5.15)<架空請求> 4号(8.1)<チケット転売サイト> 5号(10.15)<災害に便乗した悪質商法> 6号(12.15)<海産物の送り付け商法> 7号(3.16)<定期購入のトラブル>	0円	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	◎	○				
23	消費生活総合センター	方向性1 方向性2 方向性3	消費生活情報よこはま暮らしナビ「月次相談レポート」	相談事例をコンパクトにまとめ、公的機関や地域等へ配布	・毎月25日、22,000部作成(8月、12月は11,000部) ・区役所、学校、高齢者利用施設等へ11,000部配布 ・各区の自治会・町内会へ11,000部配布(掲示板に掲示等)	2,465千円	・242,000部作成、配布 ・毎月、各区自治会町内会(掲示板等)用とあわせて22,000部配布。(8月、12月は11,000部)	2,969千円	◎	◎	◎	◎	-	-	-	◎	◎	◎	◎				
24	消費生活総合センター	方向性1 方向性2 方向性3 方向性4	消費生活情報よこはま暮らしナビ「増刊号」	暮らしに役立つ身近な消費生活情報を幅広く掲載した情報紙を発行	・季刊(年4回)、各11,000部作成・配布 ・区役所、学校、高齢者利用施設等に配布	1,204千円	44,000部配布(4月、7月、10月、1月発行)	1,177千円	◎	◎	◎	◎	-	-	-	◎	◎	◎	◎				
25	消費生活総合センター	方向性4 方向性5	消費者教育講演会	消費者市民社会の形成に向けて、消費者教育講演会を実施	年1回	843千円	1月16日(都筑公会堂 第1会議室) テーマ「消費者とプラスチック製品 ～求められる暮らしでの取り組み～」講師:一般社団法人JEAN 小島あずさ氏 グリーン購入ネットワーク 戸川孝則氏	344千円	◎	◎	◎	◎	-	-	-	-	◎	◎	◎				
26	消費生活総合センター	方向性1 方向性3	資料展示事業	市民向けの消費者教育関係図書・資料・DVD、展示パネルなど消費生活に関する資料等を充実させ、展示・閲覧・貸出	・情報資料展示室の運営(平日9時から19時、土曜日9時～17時) ・年3～4回図書・ビデオ・DVD等の購入	166千円	【展示・情報資料室】 ・ビデオ・DVD581巻、図書4,037冊所蔵 ・貸出実績:ビデオ・DVD97巻、図書149冊 ※配架用図書48冊、DVD10巻購入	848千円	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
27	消費生活総合センター	方向性1 方向性4	各種媒体広告掲載(地域の担い手養成)	福祉団体等が発行している広報誌、機関誌などに地域の担い手を呼びかける広告を掲載。	福祉団体等が発行している広報誌、機関誌などに地域の担い手を呼びかける広告を掲載。	461千円	横浜市老人クラブ連合会発行の「かがやきだより横浜」に記事掲載 164号(4月)、165号(7月)、166号(10月)、広告掲載167号(1月) 横浜市社会福祉協議会発行「福祉よこはま」9月、12月、3月に広告掲載	522千円	◎	◎	○	-	-	-	-	◎	◎	-	-				
28	消費生活総合センター	方向性1	啓発用ポスター・リーフレットの配布(若者向け)	悪質商法被害未然防止を図ることを目的に啓発用ポスター・パンフレット等を作成し、市内高等学校、大学等に配布	・契約のきりふだ(若者編)を出前講座等で配布。	678千円	「関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン」(10都県、6政令市、(独)国民生活センター)に参加 ・「高齢者・悪質商法110番」を実施(9/24～26) ・「若者・悪質商法110番」を実施(1/21～22)	902千円	◎	○	○	-	-	-	◎	-	-	-	-				
29	消費生活総合センター	方向性4	出前講座(大学等)	大学が開催する新入生オリエンテーションなどへ講師を派遣し、若者を狙った悪質商法等について講演	大学が開催する学生ガイダンスなどへの講師派遣	出前講座(地域団体等)で一括で計上	・大学の新生オリエンテーションなどへ講師派遣 3回 707人	出前講座(地域団体等)に一括で計上	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	-	-				

令和2年度横浜市消費者教育推進計画

※「生活領域」「年代」、の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和2年度取組(事業計画)	令和2年度予算額	令和元年度実績	令和元年度決算額	生活領域				年代								
									学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期				
																		若者	成人一般	高齢期	
30	消費生活総合センター	方向性4	高校生(または教員)向け講師派遣事業	市内高校の生徒や教員向け啓発講座を実施する。	・生徒向け 1校 ・教員向け 1回	45千円	横浜総合高校「ようこそカフェ」にて、教職員・生徒への啓発実施(10/16)	32千円	◎	-	-	-	-	-	◎	-	-	-	-	-	-
31	消費生活総合センター	方向性1 方向性4	小中学校向け消費者トラブル事例情報提供事業	子供たちの消費者トラブルを未然に防止するため、子供たちに実際に起こっている事例等を学校に紹介し、注意喚起等の活用を促進	教育委員会事務局を通じて、トラブル事例情報のデータを各学校へ提供(4・7・10・1月、年4回)	0円	・教育委員会事務局を通じて、トラブル事例情報のデータを各学校へ提供(4・7・10・1月、年4回)	0円	◎	-	-	-	-	◎	-	-	-	-	-	-	-
32	消費生活総合センター	方向性1	情報収集・提供事業(デジタル情報)	・ホームページによる情報発信 ・メールマガジンの配信 ・SNSによる情報発信	・ホームページ 啓発情報や事例紹介、教室・講座情報などを迅速かつ幅広く市民へ提供 ・メールマガジン 被害事例や啓発情報などを情報提供(毎週配信) ・SNS ツイッターにより被害事例や講座情報を随時発信	3,572千円	・ホームページを利用した情報提供 ホームページページビュー 192,530件 ホームページ更新回数 237回 ・メールマガジン 「はまのタスク・メール」 配信回数 49回 登録人数1,836人 ・SNSによる情報発信 ツイッター:発信回数 105回、閲覧数 1,068,814件	4,023千円	○	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
33	経済局 消費生活総合センター	方向性2 方向性3 方向性4	出前講座(地域団体等)	消費生活推進員や自治会・町内会などが開催する悪質商法に関する勉強会などへ講師派遣	被害未然防止と早期解決を図る地域団体、区役所等への講師派遣	127千円 他の出前講座と一括で計上	・被害未然防止と早期解決を図る地域団体、区役所等への講師派遣 21回552人	54千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	
34	消費生活総合センター	方向性3	高齢者利用施設への講師派遣	高齢者施設運営者が開催する悪質商法に関する講座へ講師を派遣	高齢者利用施設(地域ケアプラザ等)への講師派遣	出前講座(地域団体等)で一括で計上	・地域ケアプラザ等主催 13回、299人	出前講座(地域団体等)に一括で計上	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	
35	消費生活総合センター	方向性5	簡易テスト実習	商品テスト・実習室の機器を活用して、消費生活の中で身近な商品等への関心と知識を深める実習の開催	「紫外線(UV)が肌に与える影響と防止対策」講師を依頼し、テスト室での簡易テスト等を学び日常生活に活かしてもらう。20名の参加を予定	51千円	9月19日 塩分の基礎知識実習(9人)	63千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	
36	消費生活総合センター	方向性1 方向性3	啓発資料等作成事業(高齢者向け)	高齢者向けリーフレットを作成し、配布	高齢者向け啓発グッズ、リーフレットを作成し、市内病院や出前講座等を通じて配布	603千円	・高齢者被害防止及び見守りのリーフレット12,000部を作成し、地域ケアプラザや民生委員等に配布 ・市内の11病院に高齢者見守りリーフレット8,200部を配布(4月、7月、10月、1月)	567千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	○	○	◎	
37	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等	方向性4 方向性5	消費生活教室(区と共催)	消費生活上の安全・安心の確保、消費者市民社会の形成などに関する、確かな情報と知識を学ぶ教室の区との連携・共催による開催	区との共催で地域に出向き9回実施予定(コロナウイルス感染拡大防止のため、5月1回、6月2回の消費生活教室を中止)	239千円	・10回(区と共催)実施 ・819人 ・輸入食品の安全性と注意点、高齢者専用ホームの基礎知識、インターネット・携帯電話の落とし穴等	299千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	

令和2年度横浜市消費者教育推進計画

※「生活領域」「年代」、の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和2年度の取組(事業計画)	令和2年度予算額	令和元年度実績	令和元年度決算額	生活領域				年代								
									学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期				
																		若者	成人一般	高齢期	
38	消費生活総合センター 市老人クラブ連合会 ウイリング横浜	方向性4	講師派遣事業(シニア大学・各種団体)	・高齢者層への悪質商法被害防止講演会を実施 ・高齢者や障害者と接する福祉従事者への啓発	・市(区)老人クラブ連合会が各区で開催するシニア大学で講演(1回×18区) ・各種団体への講師派遣(3回)	・3600千円(シニア大学全体) 34千円(負担金収入あり)	・シニア大学 18回、754人(負担金収入1,508千円) ・ウイリング横浜研修 4回、170人	13千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	◎
39	消費生活総合センター 区・地区社会福祉協議会	方向性3	地域に根ざした高齢者向け消費者啓発	きめ細かい高齢者啓発を目指し、日常的に地域で高齢者と接している各区(地区)社会福祉協議会あてに「悪質商法に注意しよう」「何かあったらセンターに相談しよう」の2点を呼びかける啓発物を配布し、注意喚起	引き続き対応(No. 38の事業のひとつ)	-	引き続き対応(No. 38の事業のひとつ)	-	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	○	○	◎	
-	消費生活総合センター	方向性1 方向性2 方向性5	【統合】 講師養成セミナー	悪質商法によるトラブルの未然防止に向けた地域活動の推進を図るため、市関係部局と連携しながら、元消費生活推進員などを対象に、受講者の近隣地域で開催される出前講座の講師を担える人材を養成	(担い手養成セミナーと統合)	-	9月6日 出前講座ワークショップ 4人 10月24日 出前講座見学 2人 10月25日 出前講座見学 2人	-	-	◎	○	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	
40	消費生活総合センター	方向性1 方向性2 方向性5	地域の担い手養成セミナー	身近な地域における消費者被害未然防止に向けて、市関係部局と連携しながら、元消費生活推進員などを対象に、日常の地域活動のなかで高齢者の目線に立った、声かけや助言を担える人材として養成	年1回、1コマ(座学)	113千円	7月17日開催 5人	10千円	-	◎	○	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	
41	消費生活総合センター	方向性4	出前講座(企業等)	企業等へ講師を派遣(有料)	企業が実施する新入社員研修等への講師派遣(有料)	出前講座(地域団体等)で一括で計上	・新入社員研修等への講師派遣 ・3回 70人(負担金収入36,000円)	出前講座(地域団体等)に一括で計上	-	-	-	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	-	
42	(公財)横浜市消費者協会 消費生活総合センター	方向性4 方向性5	大学等との連携	市内大学や専門学校との連携により、効果的な若者向け消費者啓発・教育を実施	①市内の大学等との連携により、若者目線と感性を活かした効果的な若者向け消費者啓発物を作成・配布 ②市内の大学等との連携により、子どもや若者など多世代に向けて効果的な消費者啓発・教育を実施	350千円	・関東学院大、東京都市大、東洋英和女学院大学、横浜創英大学、横浜薬科大学、岩崎学園と連携し、学生支援課等の窓口で啓発物の配置・配布 ・専門学校生のデザイン協力を得て若者向け啓発物作成・配布	267千円	◎	○	-	-	-	-	-	-	◎	◎	-	-	
43	鶴見区地域振興課	方向性1 方向性2 方向性4 方向性5	鶴見区消費生活セミナー	消費生活に関わる講演会の開催	2月実施予定	20千円(予算案)	地域活動実践力研修として実施(消費生活推進員と環境事業推進員の合同研修)(8月23日 鶴見区役所 参加者計80名)	区配経費 80千円	-	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
44	鶴見区地域振興課	方向性1 方向性4 方向性5	三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル参加	三ツ池公園(文化・環境)フェスティバルにて、活動紹介、エコクイズ、エコグッズ販売を行う。	コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は開催中止	-	5月18日 県立三ツ池公園で開催 ブース参加者500名	10千円	-	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
45	鶴見区地域振興課	方向性1 方向性4 方向性5	暮らしのヒント展	パネル展示やステージ実演を通して、消費生活推進員の活動を地域に向けて情報発信する。	11月実施予定	125千円(予算案)	11月26日・27日 鶴見区役所区民ホールで開催 参加者438名	120千円	-	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	

令和2年度横浜市消費者教育推進計画

※「生活領域」「年代」、の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和2年度の取組(事業計画)	令和2年度予算額	令和元年度実績	令和元年度決算額	生活領域				年代								
									学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期				
																		若者	成人一般	高齢期	
46	鶴見区地域振興課	方向性1 方向性4 方向性5	鶴見区消費生活推進員だより発行啓発物品作成	広報紙「鶴見区消費生活推進員だより」を発行し、地域に向けて情報発信します。 啓発物品を作成、配布し、地域に向けて情報発信します。	2月に10,500部発行し、各自治会・町内会での回覧や、各施設での配架、各イベント参加者への配布を行います。 イベント参加者への配布を行います。	110千円	2月に10,500部発行 区活動の報告等 自治会町内会で回覧、区役所等に配架 啓発物品(エコバッグ・ウェットティッシュ・ボールペン)を作成	区づくり及び区啓発活動補助金 400千円	-	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
47	西区地域振興課	方向性1 方向性3	消費生活推進事業	消費生活に関する最新情報を広く周知するため、地域情報誌に掲載し、啓発する。	・地域情報誌へ架空請求等への注意喚起及び消費生活全般に係る啓発記事を掲載する。	55千円	回覧板の作成(振り込め詐欺等注意喚起の啓発記事を掲載、防犯事業等と合同で作成)	36千円	-	◎	◎	-	-	-	○	○	○	◎	◎	◎	
48	中区地域振興課	方向性2	消費生活推進員活動事業(旧:エコ・食・暮らし安心風土広め隊)	暮らし(消費生活)に関する区民の関心を高め、各家庭や地域での取組みを盛り上げるにより、区民自らが「未来を見据えた賢い暮らしの行動を選択」する安心風土の醸成を図ります。	①消費生活推進員の育成 ②消費生活推進員による地区活動への支援 ③消費生活推進員啓発事業への支援	860千円	①地区代表会議開催(各回、16名) ②地区活動への啓発物品の提供、啓発教材の貸出し(適宜) ③◎暮らしのセミナー開催 ・エコ・クッキング(28名) ・家庭から食品ロスを減らす～冷蔵庫整理収納術～(32名) ◎施設見学会を実施 ・エコプロ2019見学(32名) ◎区民祭りでの啓発活動(荒天のため中止) ◎エコな取組の推進 ◎悪質商法の啓発活動 ◎消費生活展・善意/バザー(400名) ◎推進員の活動紹介 情報誌の発行(4,500部)	759千円	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
49	港南区地域振興課	方向性1	港南区消費生活推進員だより発行	「港南区消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報を発信	3月発行:7500部発行 各自治会・町内会への回覧及び地域活動で活用	165千円	3月発行:7500部 各自治会・町内会に回覧、市民利用施設に配架	152千円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
50	港南区地域振興課	方向性2	施設見学会	消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施	令和2年11月11日(予定) 消費生活総合センター見学会を実施	0円	令和元年12月20日に横浜地方裁判所にて、法廷施設の 見学・裁判官による刑事裁判説明・刑事裁判の傍聴を実施 参加者:31人	0千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	
51	港南区地域振興課	方向性4	講演会「消費生活教室」の開催	講師をお招きして消費生活に関する講座を開催し、情報の提供を行う。	日時:令和2年8月21日 13:30~15:30 会場:港南区役所6階会議室 参加費:無料 定員:80名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方	16千円	日時:令和元年12月12日 13:30~15:30 会場:港南区役所6階会議室 参加費:無料 参加者:74名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方	0千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	
52	港南区地域振興課	方向性3 方向性4	地区活動助成金の交付	地区活動を効果的な実施を推進するため、助成金を交付	1地区30,000円×15地区	450千円	1地区30,000円×14地区	420千円	-	◎	-	-	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
53	港南区地域振興課	方向性5	協働による地域づくり推進協議会	消費生活推進員を含む各委嘱委員の代表や、地域活動者が集まり、より良い地域づくりに向け、連携、協力を進める場として開催。	・年間4~5回開催予定 ・所属団体:港南区連合町内会長連絡協議会、 港南区社会福祉協議会、港南区民生委員児童委員協議会ほか計12団体	0円	・年間4回開催	0円	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	
54	保土ヶ谷区地域振興課	方向性1	よこはま暮らしナビの配布	よこはま暮らしナビを地域振興課前に配架するほか、自治会町内会に配付する。	よこはま暮らしナビの配布。	0円	毎月(8月、12月は除く)、各自治会町内会に掲示板数分 配布、指定管理施設連絡調整会議(4月、7月、10月、2月)で区内12施設に配架を依頼	0円	○	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

令和2年度横浜市消費者教育推進計画

※「生活領域」「年代」、の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和2年度取組(事業計画)	令和2年度予算額	令和元年度実績	令和元年度決算額	生活領域				年代								
									学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期				
																		若者	成人一般	高齢期	
55	保土ヶ谷区地域振興課	方向性4	講演会「消費生活教室」の開催	講師をお招きして消費生活に関する講座を開催し、情報の提供を行う。	日時:令和3年1月21日(木)13:30~15:30 会場:保土ヶ谷公会堂1号会議室 参加費:無料 定員:100名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方	101千円	日時:令和2年1月22日(水)13:30~15:30 会場:保土ヶ谷公会堂1号会議室 参加費:無料 参加者:68名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方 悪質商法・振り込み詐欺の啓発および消費生活総合センター総合窓口・警察相談窓口の電話番号を記載したメッシュポーチを参加者に配付。	96千円	-	◎	◎	○	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	
56	保土ヶ谷区地域振興課	方向性1	街頭啓発キャンペーン	消費生活に関する情報の周知のための街頭啓発キャンペーンの実施。	防犯キャンペーンと合同で、横浜市消費生活総合センター供給の啓発物品を用い、メールマガジン「週刊はまのタスケ・メール」の周知等を行う。	0千円	日時:令和元年12月16日(月) 場所:洪福寺松原商店街 啓発物品:横浜市消費生活総合センター供給のティッシュ		○	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
57	旭区地域振興課	方向性4	旭区消費者大学事業	学識経験者や専門家などを講師に招き、区民に向け、広く関心のあるテーマで啓発講座を実施。	11月実施予定。 主に高齢者に向けた講座を実施する予定。	119千円	第1回テーマ:葬儀とお墓の基礎知識 第2回テーマ:公的年金と個人年金 計2回講座を実施した。参加人数延べ230名。	115千円	-	◎	○	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	
58	磯子区地域振興課	方向性2 方向性4	子ども消費生活セミナー	子どもたちを対象に、消費生活に関する問題についてセミナーを開催します。	8月に実施予定	10千円	8月7日 磯子公会堂集会所で開催、参加者29人 テーマ『おこづかい教室&ペットボトルや古紙を再利用して、昔懐かしのおもちゃを作ろう』(講師:金融広報アドバイザー 川口 由美氏)	13千円	○	◎	◎	-	-	◎	-	-	-	-	-	-	-
59	磯子区地域振興課	方向性1 方向性2	得トク生活フェスタ	パネル展示や実演会、地元野菜の販売等を通して、消費生活推進員の活動を地域に向けて情報発信します。	11月3日に磯子区役所1F区民ホールにて実施予定	消耗品費で一括計上	11月2日 磯子区役所区民ホールで開催、参加者1,800人(商店街朝市、3Rマーケット同時開催のため、共通の人数となっています。) パネル展示、実演会(リサイクル工作や土壌混合合法の紹介)、区内産野菜販売等	0円	-	◎	◎	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
60	磯子区地域振興課	方向性2 方向性4	磯子くらしのセミナー	消費者(区民)の意識啓発を目的としたセミナーを開催します。	12月上旬に実施予定	20千円	12月20日 磯子区役所701、702会議室で開催、参加者61人 テーマ『介護保険制度 入門編』(講師:磯子区福祉保健センター高齢・障害支援課 担当係長 大熊 光子氏)	0円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
61	磯子区地域振興課	方向性1 方向性2	区版いそご消費生活だより発行	広報紙「いそご消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報発信します。	2月に6,500部発行し、各自治会・町内会での回覧や、各施設での配架、各イベント参加者へ配布予定	160千円	2月に6,500部発行 区活動の報告等 自治会町内会での回覧、区役所等に配架	132千円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
62	磯子区地域振興課	方向性2	消費生活推進員合同会議	地域で消費生活推進活動を活発に展開できるよう、消費生活推進員を全員を対象とした講義や活動報告会を行います。	年間2回実施 第1回は8月に講師を招いて講演聴講を実施予定 第2回は2月に地区活動報告会・意見交換会を実施予定	30千円	第1回:8月29日 磯子区役所701、702会議室で開催、参加者36人(消費生活推進員のみ) テーマ『食品ロス削減でエコ料理を!』(講師:フルタニマサエ氏) 第2回:2月20日 磯子公会堂集会所で開催、参加者58人(消費生活推進員50人、磯子区連合町内会長8人) 地区活動報告会、地区合同意見交換会	0円(第1回については、資源循環局の区配にて実施)	-	◎	○	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	

令和2年度横浜市消費者教育推進計画

※「生活領域」「年代」、の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和2年度の取組(事業計画)	令和2年度予算額	令和元年度実績	令和元年度決算額	生活領域				年代								
									学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期				
																		若者	成人一般	高齢期	
63	磯子区地域振興課	方向性2	施設見学会	消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施します。	10月に実施予定	0円	10月9日 参加者18人 エコ・クッキング講座	0円(資源循環局の 区配にて実施)	-	◎	○	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
64	港北区地域振興課	方向性1	広報紙の発行	悪質商法被害未然防止の啓発、消費生活推進員活動の報告を目的とした広報紙を作成、配布する。	広報紙「あゆみ」13,000部を作成し、自治会町内会での班回覧、消費生活推進員への配付及び地域振興課窓口配架する。 (令和3年3月発行予定)	130千円	広報紙「あゆみ」13,000部を作成、自治会町内会での班回覧、消費生活推進員への配布及び地域振興課窓口配架を令和2年4月に実施予定。	154千円	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
65	港北区地域振興課	方向性2 方向性3	こうほく消費者のつどいの開催	区民を対象とした消費生活に関するイベントを開催し、消費者教育を推進する。	・横浜市消費生活センターとの共催による消費生活教室の開催(「インターネット・スマホ(携帯電話)の落とし穴」(令和2年11月26日開催予定))	0円	・横浜市消費生活センターとの共催による消費生活教室の開催。(「不当・架空請求トラブルにあわないために」(令和元年11月25日))	0円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
66	港北区地域振興課	方向性2	消費生活推進員研修	消費生活推進員を対象に、悪質商法未然防止について学ぶ研修を行う。	こうほく消費者のつどいで開催する消費生活教室を消費生活推進員研修と位置付ける。(「インターネット・スマホ(携帯電話)の落とし穴」(令和2年11月26日開催予定))	0円	消費生活教室(「不当・架空請求トラブルにあわないために」(令和元年11月25日))の聴講。	0円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	
67	港北区地域振興課	方向性3 方向性4	活動助成金の交付	消費生活推進員活動の効果的な実施を推進するため、助成金を交付	33,000円×1団体	60千円	33,000円×1団体	450千円	-	◎	-	-	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
68	緑区地域振興課	方向性2 方向性3	消費者被害未然防止啓発	消費生活推進員による地域での啓発活動	緑区民まつりや地域のイベントで、ブースを設けて悪質商法未然防止の啓発をしたり、高齢者のお食事会の席で、紙芝居や替え歌などを使って振り込め詐欺未然防止啓発など	550千円	緑区全11地区において、消費者被害未然防止啓発講座の開催、その他の消費生活に関する啓発講座の開催	550千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	○	◎	
69	緑区地域振興課	方向性1	消費生活推進員ニュースの発行	消費生活推進員の活動や取組みを地域の方に伝え、相談先としての横浜市消費生活総合センターの周知を図る	年度末3月に8,000部程発行し、全自治会へ班回覧する。	192千円	・発行部数8,000部 ・3月に123自治会へ班回覧する予定だったが、コロナウイルス感染拡大防止のため回覧中止	137千円	-	◎	◎	-	-	-	-	○	○	◎	◎		
70	緑区地域振興課	方向性2	衣類のリユース事業	不要になった「衣類を譲りたい人」と「衣類をもらいたい人」の橋渡しをすることで、ごみを減らし、再使用、再生利用する3R行動の普及・啓発をする。	年2回程度、環境事業推進委員と協働で実施。	50千円	・令和元年6月1日 子ども服の回収と譲渡 消費生活推進員 11人、環境事業推進員 11人 回収156人 / 譲渡160人 譲渡率36% ・令和元年11月30日 子ども服の回収と譲渡 消費生活推進員 12人、環境事業推進員 11人 回収133人 / 譲渡186人 譲渡率92%	25千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	
71	緑区地域振興課	方向性2 方向性4	消費生活教室	消費生活向上につながる講演会の開催	テーマ:輸入食品の安全性と注意点 日時:令和3年2月25日(木)	0円	テーマ:今すぐ始める“もの”と“ところ”の整理術 日時:令和2年2月20日(木)13:30~15:30 会場:緑公会堂 参加者:220人	62千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	

令和2年度横浜市消費者教育推進計画

※「生活領域」「年代」、の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和2年度の取組(事業計画)	令和2年度予算額	令和元年度実績	令和元年度決算額	生活領域				年代								
									学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期				
																		若者	成人一般	高齢期	
80	健康福祉局	方向性1 方向性4 方向性5	食の安全や食品衛生に関する知識の普及・啓発(その1)	食の安全について、様々な機会を通して効果的な情報発信を行う。	①横浜市食品衛生協会と協力して、各区で「食中毒予防キャンペーン」を開催し、啓発チラシや啓発グッズ等を配付 ②「食の安全ヨコハマWEB」や「広報よこはま」での情報提供 ③カンピロバクター食中毒予防啓発動画の広告	①2,844千円 ③330千円	①食中毒予防キャンペーン:全23回、11649人 ②「食の安全ヨコハマWEB」で監視指導結果や食中毒警報、記者発表資料等を掲載した。 ③カンピロバクター食中毒予防啓発動画を映画館の上映前コマーシャルや横浜市営バス車内のデジタルサイネージ等で上映を行った。	①2,000千円 ③686千円	○	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
81			食の安全や食品衛生に関する知識の普及・啓発(その2)	食品衛生に関する知識の向上のため、市民や食品等事業者を対象とした講習会、シンポジウム等を開催する。	①「食の安全を考えるシンポジウム」の開催 ②各区での意見交換会等の開催 ③市民や食品等事業者を対象とした食品衛生に関する講習会の開催	①317千円	①シンポジウム:「食の安全なるほど情報」(190人) ②意見交換会:3回 213人 ③講習会:496回 22,500人	①438千円	○	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
82			環境教育出前講座(その1)	生物多様性や地球温暖化防止といった環境問題への理解を深めるため、市内の小中学校や地域の皆様を対象に、市民団体、企業、市役所など専門知識を持った講師、国際機関が外向き講座を実施する。	【環境創造局】 ・ヨコハマ・エコ・スクールの枠組みを活用し、地域・学校を対象に生物多様性や環境全般について学ぶ場を提供する。	660千円	参加人数 8,409人	648千円	◎	◎	○	-	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
83	環境創造局 温暖化対策統括本部 資源循環局 道路局 建築局 水道局	方向性4 方向性5	環境教育出前講座(その2)	生物多様性や地球温暖化防止、水や緑の保全・再生、資源の循環、4R夢等について、市内の小・中学校や地域に、市職員・企業・NPOなど専門知識を持った職員等が外向き出前講座を実施する。	【水道局】 ・各水道事務所では、水道事業への信頼や理解を深めていただくため、区民まつりなどの各種イベントに参加するとともに、地域の特性に合わせたイベントを企画・実施し、水道局のPRを行います。 ・小学校4年生の社会科の授業の一環として、水道への興味と一層の理解を深めてもらうことと、水道水の安全性や水質の良さを理解してもらうことを目的として、出前水道教室及び出前水道講座を実施しています。	3,934千円	【イベント】 区民まつり 開催回数 16回 参加者数 9,650人 各種イベント等 開催回数 70回 参加者数 31,799人 合計 開催回数 86回 参加者数 41,449人 【出前水道】 出前水道教室 開催回数 191回 参加者数 17,106人 出前水道講座 開催回数 28回 参加者数 910人 合計 開催回数 219回 参加者数 18,016人	集計中	◎	◎	○	-	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
84			環境教育出前講座(その3)	資源の循環、3R夢等について、市内の小・中学校や地域に、職員等が外向き出前講座を実施する。	【資源循環局】 ・保育園、幼稚園、小中学校を対象とした出前教室の実施	0円	・出前教室実施校数:175校	0円	◎	◎	○	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
85	環境創造局農業振興課	方向性4	市民や企業と連携した地産地消の展開②	小学生を対象に、地産地消及び食育に関する理解を深めてもらう。	はま菜ちゃん料理コンクール実施	1,200千円	はま菜ちゃん料理コンクール実施1回	910千円 (令和2年2月末時点)	◎	-	○	-	-	◎	-	-	-	-	-	-	-

令和2年度横浜市消費者教育推進計画

※「生活領域」「年代」、の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和2年度取組(事業計画)	令和2年度予算額	令和元年度実績	令和元年度決算額	生活領域				年代								
									学校等	地域	家庭	職場	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期				
																		若者	成人一般	高齢期	
86	環境創造局農業振興課	方向性5	市民や企業と連携した地産地消の展開①	農家や地産地消に取り組む市民や飲食店等への支援を行う。	・はまふうどコンシェルジュの育成・支援 ・直売ネットワークの活動支援 ・地産地消サポート店の活動支援 ・地産地消活動の発表と情報交換の場の設定(食と農のフォーラムなど)	4,630千円	○はまふうどコンシェルジュの育成・支援 ・講座の開催1回(連続5回講座) ・補助・奨励による活動支援28件 ○直売ネットワークの活動支援 ・研修会開催1回 ○地産地消サポート店への活動支援 ・PRステッカー、のぼり旗の配付 ・新横浜近隣エリア(港北区、都筑区)のサポート店マップの作成、配付 ○活動の発表と情報交換の場の設定 ・食と農のフォーラムの開催1回(経済局と連携し開催)	2,921千円 (令和2年2月末時点)	-	◎	-	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
87	資源循環局	方向性4 方向性5	環境行動を実践する人づくり	環境学習の充実・強化を図る。取組方針を設定し、PRを行う。地域との連携を強化する。	①3R夢学習副読本の作成・配付 ②ヨコハマ3R夢！ポスターコンクールの実施	①1,893千円 ②359千円	①制作部数:36,000部 ②応募総数:1,837点、表彰式の開催、作品展示を市内各所で開催	①1,646千円 ②639千円	◎	-	-	-	-	◎	-	-	-	-	-	-	
88	資源循環局	方向性1 方向性4 方向性5	ごみ・環境情報の積極的な提供	市民・事業者へのわかりやすい情報提供を推進する。様々な機会や媒体を活用した効果的な広報・啓発活動を行う。事務所・工場等の啓発機能の充実・強化を図る。地域特性や対象者(若者、外国人、高齢者等)に合わせた啓発を推進する。	①市民向け啓発パンフレット「きれいなまちに」の制作 ②交通広告を活用した広報 ③地域情報紙等を活用した広報 ④市民向けパンフレット・リーフレット「ごみと資源の分け方・出し方」の発行	①300千円 ②888千円 ③0千円 ④5,505千円	①英語版翻訳(データ版) ②交通広告(東急線、市営地下鉄) ③タウンニュース、環境新聞への記事掲載 データ放送(TVK)での情報提供 ④日本語版パンフレット発行部数:250,000部 日本語版リーフレット発行枚数:250,000部 外国語版パンフレット発行部数:7,000部	①199千円 ②218千円 ③1,345千円 ④日本語版パンフレット4,404千円 日本語版リーフレット:722千円 外国語版パンフレット:298千円	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
89	資源循環局	方向性1 方向性4 方向性5	地域に密着した情報発信等	身近な場所での情報提供の充実を図る。情報発信・環境学習の拠点として事務所・工場機能等の充実・強化を図る。	①主に小学4年生を対象とした工場見学会の実施 ②主に小学4年生を対象とした最終処分場見学会の実施	① 0円 ②100千円	①主に小学4年生を対象とした工場見学会の実施 ②主に小学4年生を対象とした最終処分場見学会の実施	① 0円 ②498千円	◎	○	◎	-	○	◎	○	○	○	○	○	○	
90	資源循環局	方向性2	環境に配慮した行動の推進	ヨコハマ3R夢プランに基づき、マイバッグの使用等の環境に配慮した購買行動の推進や食品ロス削減に向けて、食材の無駄をなくす調理等のヒントを学ぶ講座や講演会の開催	①プラごみ削減キャンペーンの実施 ②3R夢クッキング講座等の開催(18区)	①1,675千円 ②525千円	①6月にイオングループとプラごみ削減キャンペーン実施 ②3R夢クッキング講座等の開催(18区)	①3,114千円 ②380千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
91	資源循環局	方向性5	環境事業推進委員による啓発活動	ごみ集積場所における分別排出の実践・啓発活動を行う。3R活動を中心とした環境行動の実践・啓発活動を行う。地域への情報提供を行う。等	・マイバッグ・マイボトル使用の呼びかけや、区民まつり等のイベントにおいて、リユース食器を使用するなど、ごみそのものを発生させない、リデュースの取組を行う。 ・生ごみの減量に向けた取組として、土壌混合法や生ごみの水切り啓発を行う。 ・集積場所の改善や、早期啓発を行う。	19,567千円 (活動費:17,720千円)	環境事業推進委員数3,968名 ※啓発の回数等は各区で実施しているため未把握。	22,882千円 (活動費決算額:18,042千円)	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎

令和2年度横浜市消費者教育推進計画

※「生活領域」「年代」、の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	令和2年度取組(事業計画)	令和2年度予算額	令和元年度実績	令和元年度決算額	生活領域				年代									
									学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期					
																		若者	成人一般	高齢期		
92	資源循環局	方向性1 方向性4 方向性5	食品ロス削減に向けた普及・啓発(その1)	食品ロスを削減するため、手つかず食品の現状や調理・保存方法などについて、広報媒体やツールを活用した広報やイベント等における啓発の実施	食品ロス削減に向けた広報啓発の強化「食」について考えるイベント等の開催	22,895千円	モザイクアートによる食品ロス削減ポスター掲示食について考えるイベントの開催(7月・11月)	20,302千円	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
93	資源循環局	方向性1 方向性4 方向性5	食品ロス削減に向けた普及・啓発(その2)	食品ロスの発生抑制や削減の取組を実施して頂ける市内飲食店等を登録する食べきり協力店を拡大するとともに、様々な機会を活用して消費者へPRし、意識の向上を実施	・食べきり協力店事業についてHPでの情報提供 ・飲食店等(食べきり協力店)の登録店舗及び認知度拡大につながる公共交通機関でのポスター掲示	1,266千円	食べきり協力店登録店舗数:909店舗	1,767千円	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
94	教育委員会事務局	方向性4 方向性5	教職員向け消費者教育セミナーの実施	特別支援学校教員を対象に、家計管理や巻き込まれやすい金融トラブルの仕組みと対処法についてのセミナーを実施する。	・特別支援学校の教員向けに、YCAN上の障害児向け消費者教育のページの内容や活用方法について周知するための研修講座を実施する。	0円	・経済局、健康福祉局、教育委員会の3局が連携して行った出前講座 ・特別支援学校における消費者教育研修1回(進路担当者会)	0円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
95	教育委員会事務局 環境創造局農業振興課	方向性4	食育推進計画に基づく市立学校での食育	市内産野菜の小学校給食での活用など、市立学校における食育計画を作成し推進する。	1 市内産農産物の一斉供給 2 教えて食育Web版の掲載 3 横浜マリノスによる食育教室	1,759千円	1 市内産農産物の一斉供給 2 教えて食育Web版の掲載 3 横浜マリノスによる食育教室	1,144千円	◎	-	-	-	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	
96	教育委員会事務局 経済局	方向性1 方向性3 方向性4	障害のある幼児児童生徒への効果的な消費者教育教材の作成に向けた検討	特別支援学校等での活用・実践を踏まえ、障害特性や発達段階に応じた効果的な教材について、意見交換しながら教材の開発を目指す。	・横浜市教育委員会のインターネット上に障害児向け消費者教育の教材、出前講座などの情報を掲載したページを作り、特別支援学校等が、在籍生徒の状況に合わせて活用できるようにする。 ・特別支援学校における消費者教育に関する生徒向け出前講座を実施する。(3校)	0円	①特別支援学校(高等部) 3回 ・参加人数:約153人 ・テーマ:クレジットカード、マルチ商法、まとめ(解決ポイント、相談窓口) ②消費生活総合センター、健康福祉局、教育委員会が連携して行った出前講座	0円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
97	交通局	方向性4 方向性5	交通安全教室	交通局は、警察や区役所と連携し、高齢者・障がい者を対象とした交通安全に関する啓発活動を行っているほか、小学校や地域のイベント等に参加し、実際のバスを使用した運転席から見る死角体験や車いす・高齢者疑似体験を行う交通安全教室など、地域の皆様と連携した取り組みを行っています。また作成した交通安全DVDを、交通安全啓発に活用します。	学校関係での安全教室(運輸課・営業所) 高齢者を対象とした交通安全教室(運輸課・営業所) 障がい者を対象とした交通安全教室(運輸課・営業所) 地域イベントでの交通安全啓発活動(運輸課・営業所)	2332千円	・幼稚園・保育園児対象 9回 ・小学生対象 23回 ・中学生・高校生対象 14回 ・地域住民対象 16回 ・高齢者対象 24回 ・障がい者対象 15回	1083千円	◎	◎	-	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	

令和2年度横浜市消費者教育推進計画
令和2(2020)年8月策定

横浜市経済局消費経済課
〒231-0005
横浜市中区本町6丁目50番地の10
TEL671-2584 FAX664-9533

令和3年度横浜市消費者教育推進計画について

横浜市消費者教育推進計画は数年間の計画の進める考え方を定めた「横浜市消費者教育推進の方向性（以下「推進の方向性」という）」とその方向性に沿って、各所管で事業を企画立案の上、予算を獲得したものを単年度計画としています。毎年度、計画の実施状況を確認していただき、時代の変化と推進の方向性の内容を照らし合わせて、拡充すべき事業の方向性や推進の方向性の内容が陳腐化していないかなどをご審議いただくことを、消費者教育推進地域協議部会の議論の目的としています。

1 計画の推移（平成29年度～令和2年度）

(1) 事業数等事業全体について

ア 掲載事業数及び所管区局数

年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
掲載事業数 (対前年度増減)	95 事業	101 事業 (+6)	101 事業 (0)	97 事業 (-4)
対前年割合	-	106.3%	100%	96.0%

【区局ごとの事業数内訳】

※複数の所管局が存在する事業もありますが、主たる所管局で数えています。

単位：事業

区局名	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
経済局	23	24	24	23
消費生活総合センター	19	19	20	19
(公財)横浜市消費者協会	2	2	1	1
温暖化対策統括本部	1	1	1	1
国際局	1	1	1	1
こども青少年局	1	1	1	1
健康福祉局	3	3	3	2
環境創造局	3	3	3	3
資源循環局	10	9	8	8
水道局	1	1	1	1
教育委員会	3	3	3	3
交通局	1	1	1	1
鶴見区	0	5	4	4
西区	0	0	1	1
中区	1	1	1	1
港南区	5	5	5	5
保土ヶ谷区	4	4	3	3
旭区	1	1	1	1
磯子区	6	6	6	6
港北区	3	3	4	4
緑区	3	3	4	4
栄区	1	2	2	2
泉区	2	2	2	1
瀬谷区	1	1	1	1
合計	95	101	101	97

イ 生活領域ごとの実施状況

【参考】

「生活領域」「年代」、の分類について

◎…事業の直接の対象

○…事業の間接的对象（例：教員研修の実施により、児童への消費者教育が推進される場合等）

単位：事業

生活領域	分布	H29 年度	H30 年度 (対前年度増減)	R 元年度 (対前年度増減)	R 2 年度 (対前年度増減)
学 校	◎	3 4	3 7 (+ 3)	3 5 (- 2)	3 3 (- 2)
	○	2 2	2 2 (0)	2 0 (- 2)	2 1 (+ 1)
地 域	◎	6 7	7 5 (+ 8)	7 5 (0)	7 3 (- 2)
	○	1 3	1 3 (0)	1 3 (0)	1 2 (- 1)
家 庭	◎	4 4	4 3 (- 1)	4 3 (0)	4 3 (0)
	○	2 8	3 7 (+ 9)	3 7 (0)	3 4 (- 3)
職 域	◎	2 0	2 1 (+ 1)	1 9 (- 2)	1 8 (- 1)
	○	1 7	2 3 (+ 6)	2 3 (0)	2 2 (- 1)

※一つの事業で複数の生活領域にまたがる事業が多いため、事業数の合計と一致しない。

【変化の状況】

事業数の減により、全体的にやや減少傾向にある。令和 2 年度は家庭の間接的对象が最も多く減少した。全体的な事業数としては地域が最も多く、職域が最も少ない傾向にある。

ウ 年代ごとの実施状況

単位：事業

年代	分布	H29 年度	H30 年度 (対前年度増減)	R 元年度 (対前年度増減)	R2 年度 (対前年度増減)
幼児期	◎	15	15 (0)	11 (-4)	13 (+2)
	○	29	33 (+4)	30 (-3)	27 (-3)
小・中学生 期	◎	27	29 (+2)	25 (-4)	25 (0)
	○	32	36 (+4)	33 (-3)	28 (-5)
高校生期	◎	21	24 (+3)	22 (-2)	23 (+1)
	○	33	37 (+4)	32 (-5)	27 (-5)
大学・専門 学校等	◎	27	29 (+2)	25 (-4)	26 (+1)
	○	28	32 (+4)	28 (-4)	27 (-1)
若者	◎	60	66 (+6)	67 (+1)	63 (-4)
	○	12	12 (0)	11 (-1)	12 (+1)
成人一般	◎	66	71 (+5)	74 (+3)	68 (-6)
	○	13	14 (+1)	12 (-2)	11 (-1)
高齢期	◎	64	72 (+8)	74 (+2)	70 (-4)
	○	9	8 (-1)	7 (-1)	7 (0)

※一つの事業で複数の年代にまたがる事業が多いため、事業数の合計と一致しない。

【変化の状況】

事業数の減少と各事業の精査により全体的に減少している。幼児期から大学・専門学校等にかけての間接的対象数は減少したものの、直接的対象は横ばいか増加している。成年一般と高齢期は大きく減少したが、事業の全体数としてこの2つの生活領域が多い傾向は変わらない。

エ 方向性ごとの実施状況

単位：事業

方向性	平成 29 年度	平成 30 年度 (対前年度増減)	令和元年度 (対前年度増減)	令和 2 年度 (対前年度増減)
方向性 1	33	36 (+3)	37 (+1)	35 (-2)
方向性 2	25	26 (+1)	27 (+1)	24 (-3)
方向性 3	14	14 (0)	16 (+2)	16 (0)
方向性 4	44	47 (+3)	49 (+2)	49 (0)
方向性 5	34	37 (+3)	37 (+0)	36 (-1)

※一つの事業で複数の方向性にまたがる事業が多いため、事業数の合計と一致しない。

【変化の状況】

事業数の減によりやや減少している。方向性3と最も多い方向性4に関しては横ばいである。

【参考】消費者教育推進の方向性の5つの方向

方向性1	効果的な情報発信の強化
方向性2	横浜市消費生活推進員等による地域での啓発の活性化
方向性3	高齢者等を消費者被害から守るための消費者教育の推進
方向性4	生活領域や年代に応じた消費者市民の育成を目指した教育の推進
方向性5	担い手の育成、協働の推進、関連分野との連携

(2) 予算額の推移について

単位：千円

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算計上事業数	67事業 ／95事業	68事業 ／101事業	68事業 ／101事業	67事業 ／97事業
予算額計	110,953	116,251	129,935	104,582
対前年度増減	-	+5,298	+13,684	-25,353
前年度比	-	104.8%	111.8%	80.4%

※令和元年度から令和2年度にかけて予算が増えた事業は24件（97事業中）

2 令和元年度の実績

項目	実績値 (前年度)	事業数 (前年度)
① 開催回数	2875 回 (3,508 回)	61 事業 (56 事業)
② 参加人数	175,619 人 (210,247 人)	49 事業 (39 事業)
③ 作成(発行)数	704,988 部 (1,027,088 部)	15 事業 (15 事業)
④ 配信回数	399 回 (156 回)	2 事業 (3 事業)
⑤ アクセス数	1,261,344 回 (200,519 回)	1 事業 (1 事業)

※令和元年度 10 月の大型台風に伴う区民祭りやイベント等の中止と 2 月～3 月の新型コロナウイルスの流行に伴い開催回数と参加人数が大幅に減少しています。
また、集計方法の見直しにより実績値が前年度と大幅に変わっているものがあります。

【集計方法の変更内容】

- ②参加人数 : 消費生活推進員のみ会議参加者数を除くこととした。
- ④配信回数 : ツイッターによる投稿の閲覧数を含めることとした。

3 令和2年度計画

(1) 「消費者市民社会」をテーマにした事業 5事業

事業名	事業概要	所管
地域活動実践力強化研修 No. 6	地域における消費者市民社会についての啓発講座や情報提供、高齢消費者の見守り・啓発等を実施するとともに、地域団体や福祉関係団体等との連携・調整・コーディネート力をつけるための研修を実施し、地域活動実践力を身に付けた担い手を創出する。	経済局 区地域振興課
消費生活協働促進事業 No. 14	消費者市民社会の実現をテーマに、市内活動団体と協働で講座を開催し、国の重要消費者施策に係る倫理的消費の普及・促進を図る。	経済局
消費者啓発に関する大学との連携事業（消費者市民社会啓発） No. 19	「消費者市民社会」啓発用教材を関係者と意見交換しながら作成する。	経済局
消費者教育講演会 No. 25	消費者市民社会の形成に向けて、消費者教育講演会を実施する。	消費生活総合センター
消費生活教室 No. 37	消費生活上の安全・安心の確保、消費者市民社会の形成などに関する、確かな情報と知識を学ぶ教室の区との連携・共催による開催。	消費生活総合センター

(2) 「地域における高齢者の見守り」をテーマにした事業 7事業

事業名	事業概要	所管
地域活動実践力強化研修 No. 6	地域における消費者市民社会についての啓発講座や情報提供、高齢消費者の見守り・啓発等を実施するとともに、地域団体や福祉関係団体等との連携・調整・コーディネート力をつけるための研修を実施し、地域活動実践力を身に付けた担い手を創出する。	経済局、区 地域振興課
地域の担い手等育成研修（民生委員・児童委員向け講師派遣） No. 15	消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するため、民生委員・児童委員が主催する研修等に消費者被害防止に関する講師を派遣し講座を実施する。	経済局

高齢者の消費者被害防止の協働ネットワーク構築（事業者との連携） No. 16	市内事業者と連携した「お助けカード」の配布や、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）及び本市職員対象の「高齢者の消費者被害防止」に関する研修の実施など、高齢者の消費者被害を未然に防止するための事業を展開する。	経済局
地域の担い手等育成研修（消費生活推進員、自治会町内会向け講師派遣） No. 17	消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するため、消費生活推進員をはじめとして自治会町内会等が実施する研修や、高齢者の方を対象とした行事（昼食会やサロン等）に消費者被害防止に関する講師を派遣し講座を開催する。	経済局
地域の担い手等育成研修（PTA向け） No. 18	消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するため、学校及びPTA等を対象に出前講座・啓発教材配布・教材作成などを行う。	経済局
各種媒体広告掲載（地域の担い手養成） No. 27	福祉団体等が発行している広報誌、機関誌などに地域の担い手を呼びかける広告を掲載。	消費生活総合センター
地域の担い手養成セミナー No. 40	身近な地域における消費者被害未然防止に向けて、市関係部局と連携しながら、元消費生活推進員などを対象に、日常の地域活動のなかで高齢者の目線に立った、声かけや助言を担える人材として養成。	消費生活総合センター

(3) 若年者（高校生・大学生）を対象にした事業 7事業

事業名	事業概要	所管
消費者行政インターンシップ No. 3	学生が大学で修得した学問と現場での実践との融合、応用についての理解を深め、学習効果の向上を図るとともに、消費者行政に対する理解を深めることを目的に、大学と協定を締結し、インターン生を受け入れる。（令和2年度は新型コロナウイルス流行のため休止）	経済局、（公財）横浜市消費者協会
専門家・事業者派遣による出前講座 No. 4	弁護士、ファイナンシャルプランナー等の専門家や、事業者を市立小・中学校、義務教育学校及び高等学校へ派遣し、消費者教育に係る出前講座を実施する。	経済局
新成人に対する消費者教育・啓発	新有権者ダイレクトメール『はたちブック』に、新成人に対する消費者教育・啓発に関する記事を掲載する。	経済局、消費生活総合センター、選挙管理委

No. 13		員会
消費者啓発に関する大学との連携事業（消費者市民社会啓発） No. 19	若者向け「消費者市民社会」啓発用教材を横浜国立大学と連携して作成する。	経済局
啓発用ポスター・リーフレットの配布（若者向け） No. 28	悪質商法被害未然防止を図ることを目的に啓発用ポスター・パンフレット等を作成し、市内高等学校、大学等に配布。	消費生活総合センター
出前講座（大学等） No. 29	大学が開催する新入生オリエンテーションなどへ講師を派遣し、若者を狙った悪質商法等について講演。	消費生活総合センター
大学等との連携 No. 42	市内大学や専門学校との連携により、効果的な若者向け消費者啓発・教育を実施。	（公財）横浜市消費者協会、消費生活総合センター

(4) 事業進捗状況（6月末時点）

97 事業中件中 21 事業着手済み（21.6%）